

御議論いただきたい事項（案）

(1) 総論

- 人口減少・社会構造の変化の中で、労働市場全体における人材の最適活用を図るとともにそれぞれの労働者が時代のニーズに応じて能力を高めていくためには、今後の人材開発政策はどうあるべきか。

(2) 平成 27 年改正法及び第 10 次職業能力開発基本計画に基づく取組とその評価

- 働く人々の職業能力の開発及び向上を促進する環境整備に関する 27 年改正法及び生産性向上に向けた人材育成戦略として進められてきた 27 年改正法及び現行計画に基づくこれまでの取組をどのように評価すべきか。

(3) 人材開発政策における労働者、事業主、国・都道府県の役割・責務

- 技術革新がもたらす労働市場の構造変化、いわゆるジョブ型労働市場の広がり、労働移動の高まり等の観点から、労働者の、特に在職中も含めた、主体的・計画的なキャリア形成を進める上で、労働者、事業主、国・都道府県の役割・責務をどのように考えるか。
- 先進的な分野における職業能力開発において、国、民間が果たすべき役割をどう考えるか。また、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の活用をどう考えるか。
- 産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練を進める上で、国、都道府県、民間職業訓練機関の役割をどのように考えるか。
- 障害者職業訓練を進める上で、障害者職業能力開発校、職業能力開発校、民間の役割をどのように考えるか。
- 国、都道府県、経済団体、教育訓練機関等が連携して短期・中期・長期それぞれの観点から人材育成を進める態勢の在り方をどう考えるか。
- 国の人材開発行政の拠点として設置された都道府県労働局訓練課室の在り方をどう考えるか。

(4) 労働者のキャリア形成支援

- 労働者がキャリアコンサルティングを受ける機会の確保についてどう考えるか。また、どのような環境整備がなされるべきか。

(5) 職業能力の適正な評価の在り方

- 職業能力評価が内部・外部労働市場において更に活用されるために、どのような取組が考えられるか。

(6) 人材開発政策における民間職業訓練機関の役割と職業訓練の質の保証

- 職業訓練の重要な担い手である民間職業訓練機関の役割をどう考えるか。また、職業訓練の質の保証や、国が民間職業訓練機関に対して行うべき支援の在り方について、どう考えるか。
- 委託訓練や求職者支援訓練の担い手となり得る民間職業訓練機関が集積している都市部と集積していない地方部では、受講できる訓練の種類が多寡や質の格差が存在する。それを解消

するために、eラーニングの活用を含めどのような方策が考えられるか。

(7) その他

- リカレント教育（社会人の学び直し）を促進する上で大学等における学校教育機関の重要性が高まる中、学校教育と職業訓練の関係性についてどう考えるか。 等